

令和4年9月6日 策定
令和5年11月7日 改正

仙台大学 ICT 活用教育推進計画

学長 高橋 仁

Society 5.0 時代を担う人材の育成及び学修者本位の学修の実現や効果的で質の高い教育の実現に向け、ICT の更なる利活用を通じた教育の推進等を目的として以下の通り計画を策定し、推進していくこととする。

1. ICT 環境整備

(1) 仙台大学ポータルサイトの活用の推進

令和5年度、学外からポータルサイトへのアクセスが可能となり、併せて、学生自身が常に学修状況や成果を確認できる環境が整備された。今後、学修に関する各種データを用い、学修成果が可視化でき、更に質の高い教育に結び付けることができる環境づくりへの取組を推進する。

(2) e-Learning 語学学習システムの利用の促進

学生が e-Learning 語学学習システムを活用し、より効果的に学修成果が得られるよう利用促進を図る。

(3) 自己管理システムの利活用の更なる促進

自己管理システムの利活用を更に促進し、自己管理システムを用いて収集したデータを教育研究活動に活用する。

(4) BYOD 導入に伴う ICT 教育の推進

①スポーツ教育システム活用の推進

ICT を活用したスポーツ教育システムの構築を推進し、スポーツ現場で求められる様々な ICT スキルを利活用した教育を推進する。併せて、理論やデータに基づいた指導法を重視し、科学的な知見や数値、映像等を的確かつ適切に活用し対象者と向き合う指導者育成の体系化構築を図る。

②BYOD 活用の推進

学内施設において、学生個人のデバイスを用いた授業等を可能とするための環境整備

を図る。

2. 教職員を対象とした技術支援・教育支援体制の整備

(1) ICT 教育の支援体制

教職員が行う学生に対する ICT を活用した教育活動が充実したものとするため、情報・データサイエンス教育運営チームが主体となり「ICT 教育相談窓口」を設置する。

なお、寄せられた相談内容や、それによって改善に結びつけられたこと等については常に情報・データサイエンス教育運営チーム並びに学内全体で共有し、充実した教育推進に資することとする。

情報・データサイエンス教育運営チームが主体となり、ICT を利活用した教育の事例等の紹介や、教育効果を上げるための事例を学内で共有するため、定期的な FD を実施する。

(2) ICT を利活用した教育に関する FD の実施

情報・データサイエンス教育運営チームが主体となり、ICT を利活用した教育の事例等の紹介や、教育効果を上げるための事例を学内で共有するため、定期的な FD を実施する。

3. 情報セキュリティへの対応及びコンプライアンス遵守の徹底

(1) 危機管理マニュアルの遵守

仙台大学危機管理マニュアル「仙台大学コンピュータネットワーク危機管理マニュアル」に基づき対応する。

(2) 情報リテラシー教育の充実及びコンプライアンス遵守の徹底

教職員はもとより、学生に対しても情報リテラシーに関する教育及び研修を定期的
に実施し、コンプライアンスの遵守を徹底する。